

川崎市告示第467号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定による特定非営利活動法人c o t o r i の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和8年8月7日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 名称
特定非営利活動法人 c o t o r i
- 2 代表者の氏名
吉井 真紀
- 3 主たる事務所の所在地
川崎市麻生区百合丘1丁目3番11号
- 4 当該認定の有効期間
令和8年8月7日 ～ 令和13年8月6日